

# 空知中央バス 安全マネジメントの取り組みについて

平成 30 年 7 月 6 日

空知中央バスは安全最優先を基本理念とし、“より安全・安心なバス”を目指して、PDCA サイクルを活用し、輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

## 目次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計
4. 輸送安全管理規程
5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置
9. 安全統括管理者に係る情報
10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報
11. 事業用自動車に関わる情報

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

空知中央バスは中央バスグループの一員として、“より安全・安心なバスを目指して”をスローガンに、全営業所に下記の内容を掲示し全社員一丸となって輸送の安全の確保に努めております。

### 【安全方針】

空知中央バス株式会社

## 人命尊重・安全最優先

“より安全・安心なバスを目指して”

1. 私たちは、「輸送の安全の確保が事業経営の根幹であり、社会的使命である」ことを認識し、向上心を持って PDCA サイクルを活用して、輸送の安全性の向上を図ります。
2. 私たちは、関係法令・規則を遵守します。
3. 私たちは、人命を尊重し、人身事故の絶滅を図るため、次の 2 項目を最重点の取り組みとして、安全運転に努めます。
  - ・車外人身事故を無くすため、右左折時は一旦停止による安全確認を徹底します。
  - ・車内人身事故（戸挟み事故含む）を減らすため、お客様への声かけ等を徹底します。

平成 29 年 4 月 1 日

代表取締役社長 坂本 輝義

## 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

平成 30 年度 輸送の安全に関する目標

### 輸送の安全に関する目標

#### 平成 30 年度 事故防止重点目標

1. 交通事故死者数ゼロ
2. 全ての事故件数 前年比 10%減少
3. 踏切事故ゼロを継続
4. 飲酒運転ゼロ
5. 危険ドラッグ等 薬物乱用絶無

#### 最重点取組実施事項 2 項目

- ・ 交差点右左折時の車外人身事故を無くす
- ・ 車内人身事故を減らす（戸挟み事故含む）を減らす

平成 29 年度輸送の安全に関する目標の達成状況

目 標	達 成 状 況
1. 人身事故 (有責事故件数を前年比 20%減少) (非責事故件数を前年比 50%減少)	目標を達成できませんでした。 目標を達成できませんでした。
2. 有責事故 (有責事故件数を前年比 36%減少)	目標を達成できませんでした。
3. 踏切事故ゼロを継続しよう	ゼロを継続しており、目標を達成できました。

## 3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

項目	件数
1. 第2条第1項（転覆・転落・火災・踏切）	0件
2. 第2条第2項（死者・重傷者）	0件
3. 第2条第3項（積載物の飛散・漏洩）	0件
4. 第2条第4項（操縦装置・扉の不適切）	0件
5. 第2条第5項（疾病による運行中止）	0件
6. 第2条第6項（車両故障）	5件
7. 第2条第7項（特別な報告）	0件

## 4. 輸送安全管理規程

別紙のとおり定めています。

## 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

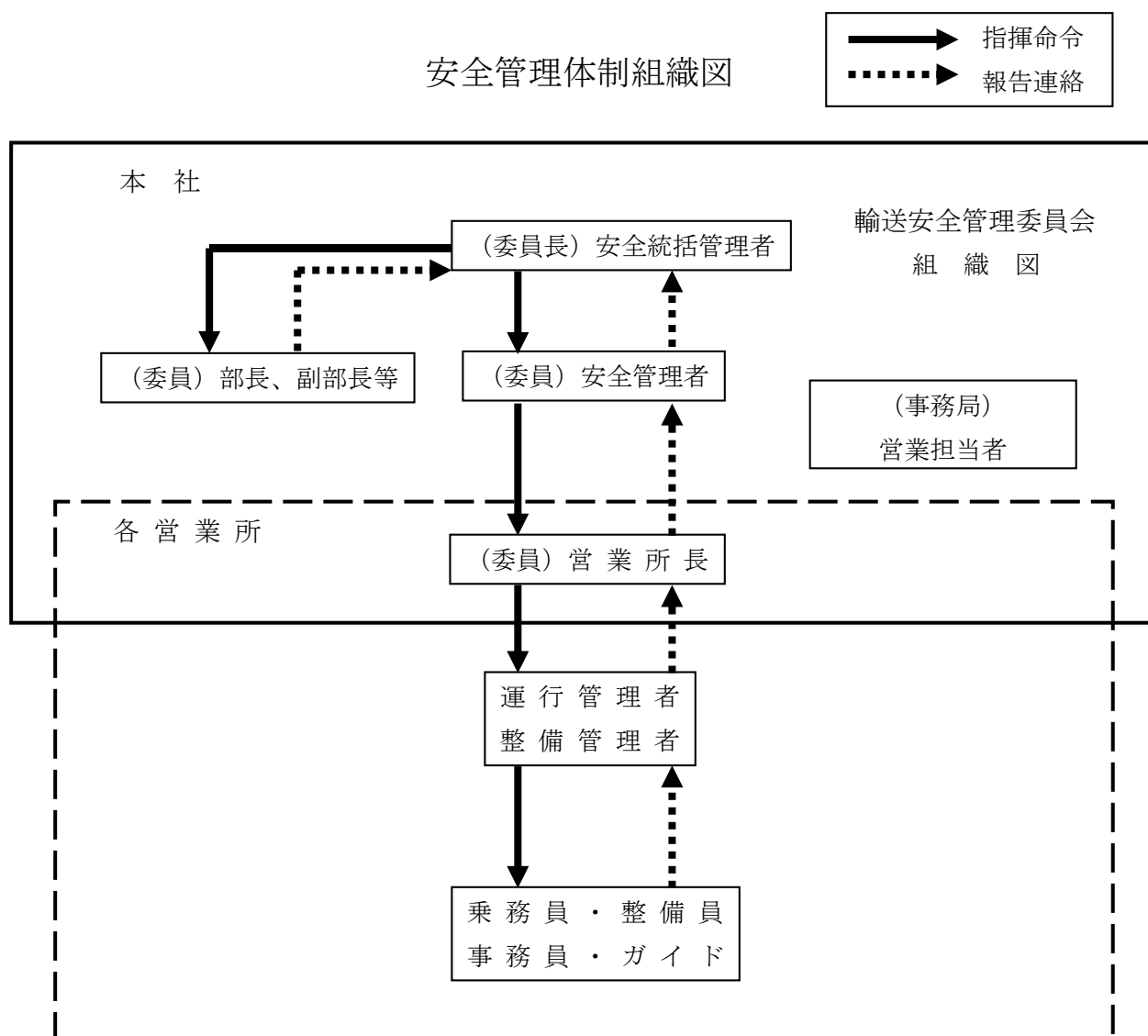
《輸送の安全のために講じた措置（平成29年度）》

- ・ 車内転倒事故防止を含むバス乗車マナー等に関する講習会の実施
- ・ バスジャック対応機器の追加導入

《輸送の安全のために講じようとする措置（平成30年度）》

- ・ 車内転倒事故防止を含むバス乗車マナー等に関する講習会のリピート実施
- ・ バスジャック対応機器の追加導入
- ・ 大規模災害・バスジャック対応訓練のリピート実施

## 6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制



※社長は、安全統括管理者に事故あるときは、代行を任命する。

## 7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

月	事故防止等取組状況	主な教育実施状況	外部運動講習実施状況
4	春の事故防止・サービス向上強化運動	本社集合指導教育 乗務員危険予測訓練 入社5年目乗務員教習	保安環境委員会（バス協）
5	輸送安全管理委員会 中央バス内部監査 中央バスグループ輸送安全管理委員会	乗務員危険予測訓練 管理者研修	春の全国交通安全運動
6	シートベルト着用強化月間 社内監査	乗務員危険予測訓練 高齢者疑似体験訓練	安全マネジメントセミナー
7	バス車内事故防止キャンペーン	乗務員危険予測訓練 車両火災対応訓練	運行管理者一般講習 夏の全国交通安全運動
8		乗務員危険予測訓練	
9		乗務員危険予測訓練	秋の全国交通安全運動
10		乗務員危険予測訓練	大規模災害対応訓練
11	中央バスグループ輸送安全管理委員会 輸送安全管理委員会	乗務員危険予測訓練 管理者研修	保安環境委員会（バス協） 冬の全国交通安全運動 初冬期の事故防止旬間 運行管理者一般講習 バスジャック対応訓練
12	冬の事故防止・サービス向上強化運動	本社集合指導教育 乗務員危険予測訓練	年末年始輸送等安全総点検
1	冬の事故防止・サービス向上強化運動	乗務員危険予測訓練	年末年始輸送等安全総点検
2	中央バス内部監査 中央バスグループ輸送安全管理委員会 輸送安全管理委員会	乗務員危険予測訓練 管理者研修	
3		乗務員危険予測訓練	

## 8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

運輸安全マネジメントが適切に機能しているかを検証するために社内監査を行い、また北海道中央バス内部監査室の監査を受けております。

### ●社内監査

- ①実施日：
  - 深川営業所：平成29年6月5日
  - 滝川営業所：平成29年6月7日
  - 岩見沢営業所：平成29年6月8日
- ②監査目的：運輸安全マネジメントが適切に機能しているか等の全般的な業務検証
- ③対象：運行部門、労務部門
- ④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実

施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認しました。

- ⑤監査結果：概ね適切に実施されていることを確認しました。但し、適合性において各種規定を遵守するよう指導しました。

●北海道中央バス・内部監査室監査

(1) 空知中央バス株式会社 本社

- ①実施日：平成 29 年 5 月 20 日  
②監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査  
③対象：保安部門、労務部門、営業部門  
④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。  
⑤監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されました。

(2) 空知中央バス株式会社 本社

- ①実施日：平成 30 年 2 月 21 日  
②監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査  
③対象：保安部門、労務部門、営業部門  
④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。  
⑤監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されましたが、有効性についてより一層の取組強化を図るよう提言を受けました。

(3) 空知中央バス株式会社 各営業所

- ①実施日： 深川営業所：平成 30 年 2 月 22 日  
滝川営業所：平成 30 年 2 月 23 日  
岩見沢営業所：平成 30 年 2 月 27 日  
②監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査  
③対象：運行部門、労務部門  
④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。  
⑤監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されましたが、有効性についてより一層の取組強化を図るよう提言を受けました。

## 9. 安全統括管理者に係る情報

道路運送法第 22 条の 2 第 2 項第 4 号の規定により、安全統括管理者を選任しています。

取締役社長 さかもと 坂本 てるよし 輝義

## 10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

【平成30年4月1日現在】

- 運転者数 179名（正規雇用158名、正規雇用以外21名）  
健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険それぞれ全運転者加入  
平均勤続年数：10年9ヵ月  
平均給与月額の水準：D（北海道の営業用バス正規運転者と比較）
- 運行管理者 14名 他の業務（運転者等）との兼職人数0名  
運行管理補助者 4名 他の業務（運転者等）との兼職人数0名
- 整備管理者 10名 他の業務（運転者等）との兼職人数0名  
整備管理補助者 0名 他の業務（運転者等）との兼職人数0名

## 11. 事業用自動車に関わる情報

【平成30年4月1日現在】

- ① 貸切保有車両数 計12両 大型9両、中型2両、小型1両
- ② 車齢 大型 最新13年 最古23年 平均18年  
中型 17年  
小型 18年
- ③ H29.12.1施行基準のドライブレコーダー搭載台数  
12両（全車搭載）
- ④ デジタル運行記録計搭載台数 大型1両、中型0両、小型0両
- ⑤ ASV導入台数 0両
- ⑥ 主な運行の態様 観光輸送（昼間・夜間）、学校・企業送迎等
- ⑦ 任意保険の加入状況 対人保険：無制限 対物保険：500万円